

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 21 日現在

機関番号：42708

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26370195

研究課題名(和文) 障害児に対するバレエワークショップの実践方法とその効果に関する調査研究

研究課題名(英文) Research on the practice and effect of ballet workshop for children with disability

研究代表者

小山 久美 (Oyama, Kumi)

昭和音楽大学短期大学部・その他部局等・教授

研究者番号：70525104

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：海外の著名なバレエ団が実施している障害者に向けたプログラムを調査し、効果的な指導方法を具体的かつ実践的に探究した。その結果、障害者に向けたバレエ・ワークショップでは、バレエ指導者と専門的知識を持つスタッフとの連携が不可欠であり、その上で音楽などバレエの知識を使う手法が明らかになった。さらに、対象者と信頼関係を構築し周囲の理解を得る上でも、カリキュラム等の明文化が有効であることがわかった。

本研究によって明らかになった指導方法と知識は、すでに文化庁が実施するワークショップ等で活用されており、その成果は現場に還元されるとともに、あらゆる人々に向けたバレエ教育の可能性を提示することができた。

研究成果の概要(英文)：This research is aimed at revealing effective ballet workshop for people with disability by investigating the programs provided by renowned ballet companies overseas. It was unveiled that team-teaching by ballet teachers and the staff with expertise of disability is essential, based on which the knowledge of ballet can be effectively useful. In addition, written curriculum was found to play an important role in building the trusting relationship with program participants and gaining the understanding of their families. The result has been already brought into practice at the ballet company the researcher is directing, contributing to the better program implementation. It can be said that the potential of ballet teaching for people with different needs was presented.

研究分野：舞踊

キーワード：バレエ 障害

1. 研究開始当初の背景

海外の著名なバレエ団では、ダウン症候群をはじめとする障害者に対するバレエ教育に取り組んでいる団体が存在する。日本でも文化庁の事業として、特別支援学校におけるバレエ・ワークショップなどが実施されているが、指導方法について実践的な手引書等は存在せず、内容は芸術団体に任せられているのが現状である。

知的障害者・精神障害者による美術の活動に焦点を当てたものとしては、厚生労働省・文部科学省の共催により開催された「障害者アート推進のための懇談会」があり、その報告書においては、美術以外の芸術分野においても、同様の取組が活発化するよう提言されている。(障害者アート推進のための懇談会、平成20年6月)

近年、芸術団体によるワークショップの開催数は、その形態を問わず非常に増加していると言える。障害者に対するワークショップ数も増えていくと想定されるなか、その手法は、あらゆる芸術団体にとっても求められるものであり、検討の必要性が高まっている。

2. 研究の目的

本研究では、障害者に対するバレエ・ワークショップの実践方法とその効果に関する調査研究を行う。特に、海外の著名なバレエ団における障害者のための活動について、実際の運営方法と指導内容を現地調査し、更にその効果について多角的に考察しながら研究を進める。現在、実演指導者としてワークショップを執り行っている研究者が取り組むことで、より具体的な指導内容に深く切り込み、芸術団体が実施する同様のワークショップがより効果的に運用されるよう、実践的に探究することが目的である。

なお、全国にある各障害種を対象とする特別支援学校では、知的障害を抱える生徒数が圧倒的に多い現状であり、バレエ・ワークショップの実施の上でも知的障害を対象として求められるケースが多いことが見込まれるため、以下障害とは知的障害を指すものとする。

3. 研究の方法

(1) ダウン症を中心とした障害に関する発育状況や学習能力に関する文献研究を行った。身体の発育、知能の発達過程に関するものを選択し、更に言語や手話等の表現能力について知識を深めた。

(2) 障害児に実際に関わる人々のうち、特に特別支援学校の教員等、教育の現場で直接関与する人々の意見を広く収集した。

(3) 英国バーミンガム・ロイヤル・バレエ団を訪問し、フリーフォール・ダンス・カンパニーの実際の活動を見学し、担当者にインタビューを行った。年に一度開催される公演

も合わせて鑑賞した。

(4) スペイン、マドリードにあるダウン症者のバレエ団、ダンツァ・ダウンを訪問し、その活動を見学し、担当者にインタビューを行った。

(5) 障害者に向けたバレエ教育システム「アダプティブ・ダンス」を実施するポストン・バレエ団を訪問し、アダプティブ・ダンス・ティーチャー・トレーニング・ワークショップに参加した。

(6) 以上の文献及び調査結果を統合し、障害者を対象としたバレエ・ワークショップや体験教育における手法について理論的な構築を図った。

4. 研究成果

障害者に対するバレエ・ワークショップ並びにバレエ指導における効果的な実施方法を探求した結果、具体的な指導方法が明らかになった。さらに、我が国の現状を踏まえた実現可能な取り組みに向けた指導運営体制に関する方策も提示することができた。

(1) 指導方法

大きく分けて以下の2つに分けることができる。

[専門知識を持つスタッフとの連携並びに協働]

バレエ指導者だけで実施するのではなく、音楽や障害の専門知識を持つスタッフと連携を持つことが重要である。スタッフには、理学療法士、音楽家、プログラムスタッフの他、ボランティア等も含まれる。バレエ指導者にとって、学習者や対象者の日常や健康状態、能力について、あらかじめ知識を得る必要があり、彼らの反応や対処方法について事前に知識を持ち、少しでも適切な対応ができるよう心掛けることが求められる。日本において特別支援学校等でワークショップを実施する際には、学校教員らと事前に綿密に話し合い、内容や想定される反応等について相互に確認するべきであろう。バレエ指導者の考えを実行に移す際に、専門知識を持ったスタッフとその考えを共有する連携体制を整えることによって、ワークショップがより安全で有効なものとなる。

また、バレエダンサーにとって音楽が重要であると同様に、ワークショップにおいても音楽は障害者に大きな影響力を持つ。指導者は、こうしたバレエに関する知識を十分に活用することが必要であると同時に、バレエダンサーとしてキャリアを積むうちに強く身に付いてしまう概念については、無意識のうちに同様のことを障害者に求めてしまわないよう注意しなければならない。それは例えば、バレエにおける基本的な練習方法の要素である「繰り返し」を取り入れながらも、バ

レエダンサーが持つ、「振付を毎回同じように正確にやらなければならない」という強い意識は捨てる、ということである。

さらに、バレエ指導者はワークショップ対象者と信頼関係を結ばなければならない。そのためには、対話に必要なコミュニケーション手段を、専門知識を持つスタッフから学ぶことも必要となる。その上で、障害を持つ人々から美しいものを探す目を持ち、ごく小さな上達も見出して、それをバレエ指導者として発展させねばならない。そして、バレエ指導者自身がそれを楽しむことができなければ、信頼関係を構築することはできない。

[指導要領に値する明文化された資料]

一般的にバレエ教育は、指導者の経験値を拠り所にして行われていると言うことができる。日本で行われているバレエ教育も同様であり、指導者の経験値に頼っている部分が多い。ところが、障害を抱える人々に対してバレエ指導を行う場合では、条件が異なるため、その経験は生かされにくい。そこで経験値に代わるものとして、指導要領に値する明文化された資料の活用が有効であることが導き出された。カリキュラムを文書化し計画的な指導内容を定め、ガイドラインやフレームワークといった共通認識を明確にすることで、周囲の理解を得ながらバレエ指導者によるプログラムの提供と発展が見込めることがわかった。

更に実演家の視線から考えられる具体的な実施策をここに示す。まずバレエ教師は固定観念に流されずにクラスの目的を見極める必要がある。学習者や対象者の特性を理解した上で、本当の目的を見据えてガイドライン及びフレームワークに該当する外枠を明確にする。その上で、実施期間に合わせたカリキュラムを作成し、個々のクラス計画といった細部まで検討しなくてはならない。大きな枠から小さな枠へと順を追って、具体的な理論の構築と指導内容の整理が求められるが、明文化された指導要領は、そのプロセスにおいてバレエ教師を大いに助け、適切で効果的な指導内容をもたらすことができる。それは同時に、障害を抱えた対象者たちも、安全にバレエを楽しむことができることにつながる。と想定される。

また、指導要領に値する明文化された資料によって、指導者にとっても振り返りが容易になり、内容の一層の充実や改善が見込まれるようになる。加えて、複数の指導者間でも情報を共有、交換することが可能となり、より広い地域や組織間の提携等の拡大や展開を期待することができる。内容の充実、適切な指導は当然、対象者との信頼関係の構築を促し、保護者や周囲の理解を得ることにもつながる。

(2) 指導方法の実践

研究の目的で述べられている通り、本研究

は実演者である研究者が取り組むことによって、研究が机上に終わらず理論化と実践が一歩化する点が特徴でもある。研究成果は論文での発表と並行して、研究者が行うワークショップで実践されており、そうしたワークショップでは研究の進行に合わせて随時研究成果を取り入れながら実施されてきた。例えば、考察の結果明らかになったように、対象者が所属する特別支援学校の教員らとの話し合いを密に行うことから始め、バレエ指導者のほか、音楽家、理学療法士をスタッフに加えた。その後、カリキュラム、クラス計画、ガイドライン、フレームワークと言った指導要領とも言える文書の作成にも着手した。こうした資料を加えた結果、教員らとの連携が一層良好となり、保護者の理解も確実に得ることができるようになったと感じている。また、指導者たちにとっても、研究実施前のワークショップと比べて、回数を重ねる毎に内容が改善されているのを実感しており、指導内容が向上したのは明らかである。これらは指導者らに自信を与え、同時にワークショップ対象者からは大きな満足を得る結果となり、障害者への舞踊教育の現場において、直接成果を還元することができた。

研究者らは引き続き、文化庁の事業等において全国の特別支援学校でバレエ・ワークショップを実施する予定であり、今後も本研究によって理論化された指導内容を現場で実践し、検証作業を進めて行こうと考えている。

(3) 指導運営体制に向けた考察

海外における3つの事例を調査したところ、こうしたワークショップはセラピー的な目的ではなく、アーティストとしてのパフォーマンス活動、あるいは、クリエイティブダンスのレッスンを提供し、踊りを楽しみながら仲間を作る場であった。英国の取組は、一般社会の人々に対して障害者に対する偏見をなくし、意識改革を促すための発信力を持つものであり、米国ボストンの取組は、全米に拡がりを見せている。日本においても個々の芸術団体が取り組むだけにとどまらず、社会へ向けて一歩進めることが可能ではないだろうか。

我が国の状況に関して、本研究を遂行する過程で明らかになった関連事項がある。一つは、バレエがお稽古事として人気が高く、学習者数が多いことに伴い、全国調査の結果バレエ指導者も1.5万人存在するという教師数が報告されたことである。もう一つは、全国の特別支援学校全1004校を対象としたアンケート調査により、多くの特別支援学校で専門的な舞踊指導の実現を求める声がある点である。

本研究で明らかになった指導方法は、バレエ指導者によるプログラム実施の可能性を大きく広げるものであると言えよう。つまり全国に多く存在するバレエ指導者を活用することによって、既存のバレエ団が提供する

にとどまらず、広く展開することが可能になるのではないかと期待される。ワークショップの質の向上によって、人間の本能の一つであると言われる踊りが、バレエのテクニックに基づいた身体の動きを通して、障害を持つ人々を含むあらゆる人々に与える力と可能性を今後も追及していきたい。障害を持つ人々の活動の範囲、機会が狭められている現状の改善につながることを期待するとともに、我々が無意識に抱えているかもしれない障害を抱える人々に対する意識を変えていく一助となることを願う。

<引用文献>

小山久美、海野敏、日本のバレエ教育環境の実態分析「バレエ教育に関する全国調査」基本報告、日本音楽芸術マネジメント学会、2016年12月

公益財団法人スターダンサーズ・バレエ団、全国の特別支援学校を対象としたアンケート調査「東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラム」を見据えた障害者のための舞踊による文化プログラム実施に向けての国内事例調査研究報告書、2016年3月、21 - 56

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

小山久美、平野綾那、日本における障害者のためのバレエ指導の実施に向けて ポストン・バレエ団アダプティブ・ダンスの指導方策及び体制の分析より、音楽芸術マネジメント、査読有、9号、2017年

小山久美、障害者に対するバレエ・ワークショップにおける効果的な指導方法とは何か 英国フリーフォール・ダンス・カンパニーを例として、昭和音楽大学研究紀要、査読有、35巻、2016年、24 - 38、http://ci.nii.ac.jp/els/contentscinii_20170518212358.pdf?id=ART0010586277

〔学会発表〕(計1件)

小山久美、ポストン・バレエ団『アダプティブ・ダンス・プログラム』に関する考察、日本音楽芸術マネジメント学会、2016年12

月18日、昭和音楽大学(神奈川県・川崎市)

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小山 久美 (OYAMA, Kumi)
昭和音楽大学短期大学部・教授
研究者番号：70525104

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

鈴木稔 (SUZUKI, Minoru)
鴻巣明史 (KOUNOSU, Akihito)
平野綾那 (HIRANO, Ayana)